指定廃棄物の指定解除にかかる事前協議について

1 指定廃棄物の概要及び放射性物質濃度の推計結果

- (1) 保管状況等
- ①場 所 新港清掃工場 (千葉市美浜区新港 226-1)
- ②保管量 7. 7トン (焼却灰溶融固化物4. 2トン、ゼオライト3. 5トン)
- ③放射性物質濃度

・焼却灰溶融固化物 9,320Bq/kg (測定:平成 23 年 7 月 25 日)

・ゼオライト8,490Bq/kg (測定:平成26年3月18日)

④保管開始年月日

・焼却灰溶融固化物 平成 23 年 7 月 22 日・ゼオライト 平成 26 年 4 月 7 日

(2) 放射性物質濃度の推計結果

	H28年4月末
焼却灰溶融固化物	$5{,}114~\mathrm{Bq/kg}$
ゼオライト	$6,124~\mathrm{Bq/kg}$

2 指定廃棄物の放射性物質濃度の測定方法

別紙のとおり

3 指定解除手続きの進め方について (ご教示いただきたい事項)

- (1) 指定廃棄物の指定の取り消しの申し出書(様式第一号の二)の記載方法
- (2) 添付書類等